

林業労働力について

平成18年8月28日

林野庁

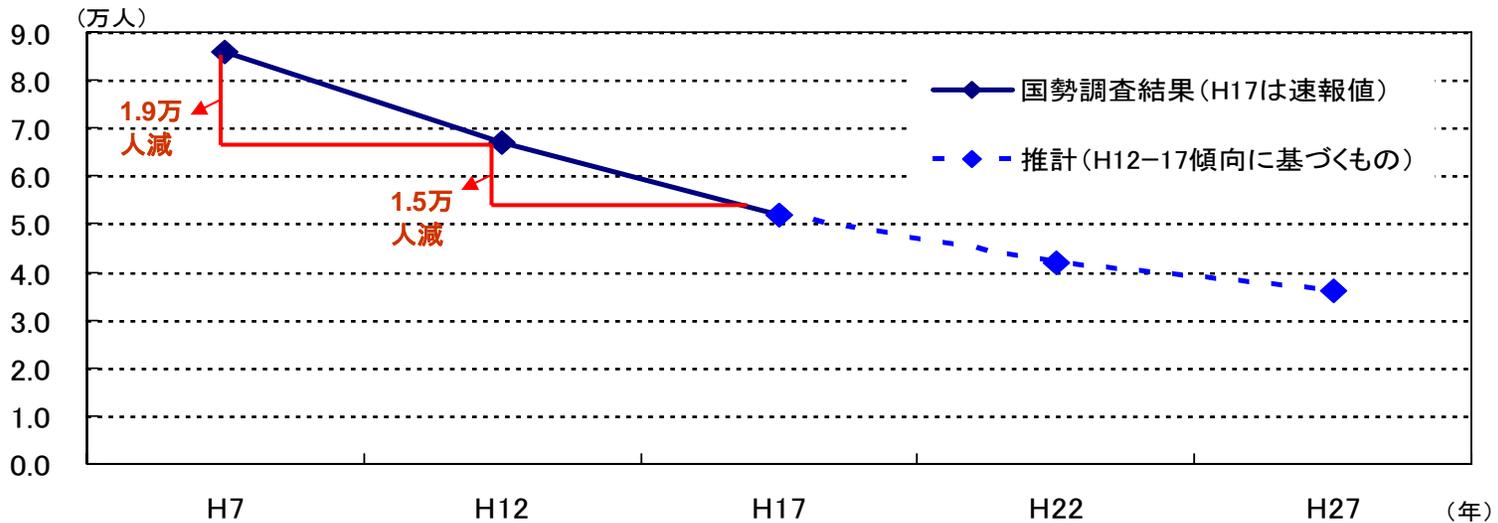
林業労働力について

(1) 林業労働力の見通し

平成17年の林業就業者数は、木材価格の低迷等により林業経営が厳しくなっている中、素材生産や造林・保育の量が減少したことにより、5万人程度に減少したものと推測される。

しかしながら、平成7年から12年の減少数と平成12年から17年の減少数を比べると、近年の新規就業者数の拡大等により、減少数が少なくなっている。

また、平成12年から17年にかけての傾向から平成27年の林業就業者数を推計すれば、約4万人と見込まれる。



林業就業者数の推計

5年間の年平均新規就業者数

期 間	H8~H12	H13~H17
年平均新規就業者数	約1,800人	約3,000人

(2) 今後の必要な林業就業者の見込み(試算)

平成27年度における林業就業者については、事業量や生産性の向上等一定の前提条件の下で5万人程度と試算される。

(3) 林業就業者の確保に向けた展開方向

平成27年における必要な林業就業者の確保に向け、

- ① 若者等を対象とした林業就業に必要な技術を付与するための研修や都道府県の林業労働力確保支援センターによる就業促進のための資金融資等を行うほか、
- ② 労働環境の改善のための高性能林業機械の導入や、社会保険等の加入促進のための普及などの雇用管理の改善
- ③ 労働災害防止のための安全講習や機械の開発等を推進していくことが必要である。

平成27年の林業就業者の試算の主要な前提条件

- 事業量
 - 素材生産 約23百万m³(平成17年 約18百万m³)
 - 森林整備 約50万ha(平成17年 約40万ha)

- 素材生産の生産性
 - 約5.3m³/人日(平成17年 約4.5m³/人日)

- 森林整備の労働投入量
 - 約10人日/ha(平成17年 約10人日/ha)